

令和 5 年第 3 回小城市議会定例会提案理由

(令和 5 年 9 月 1 日開会)

おはようございます。本日ここに、令和 5 年第 3 回小城市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御参集を賜り厚く御礼申し上げます。

それでは、これより、本定例会に提案いたしております議案の提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第 62 号 小城市土地開発基金条例の一部を改正する条例でございますが、処分規定を追加するため所要の規定の整備を行うものでございます。

改正の内容でございますが、小城市土地開発基金の額の上限を超える部分について、将来的に財源不足等の状況となった際に取り崩すことができるよう処分規定を定めるものでございます。

次に、議案第 63 号 小城市印鑑条例の一部を改正する条例でございますが、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部が改正されたことに伴い、印鑑登録証明書の交付における個人番号カードの利便性の向上を図るため、所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、議案第 64 号 小城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び小城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございますが、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、議案第 65 号 佐賀県市町総合事務組合同規約の変更についてでございますが、一部事務組合同規約の変更は地方自治法第 286 条第 1 項及び第 290 条の規定により関係地方公共団体の議会の議決が必要となるものでございます。

変更の内容でございますが、佐賀県東部環境施設組合が「退職手当の支給に関する事務」の共同処理に参加するものでございます。

続きまして、決算関係議案について御説明申し上げます。

まず、議案第 66 号 令和 4 年度小城市一般会計歳入歳出決算認定についてでございますが、歳入につきましては、予算現額 268 億 9,327 万 5,796 円に対しまして、調定額が 246 億 8,892 万 1,431 円、収入済額が 246 億 492 万 2,014 円で、不納欠損額が 291 万 3,328 円、収入

未済額が 8,108 万 6,089 円となっております。

収入未済額の主な内容につきましては、市税 7,012 万 7,465 円、諸収入 776 万 8,562 円などでございます。

なお、市税の収納率につきましては、前年度と同率の 98.4% となっております。

また、歳出につきましては、予算現額 268 億 9,327 万 5,796 円に対しまして、支出済額が 237 億 4,130 万 8,630 円となっております。

以上のことから、歳入歳出差引額は 8 億 6,361 万 3,384 円となっております。

次に、議案第 67 号 令和 4 年度小城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、歳入につきましては、予算現額 50 億 3,026 万 8 千円に対しまして、調定額が 51 億 8,338 万 1,199 円、収入済額が 50 億 6,202 万 8,884 円で、不納欠損額 615 万 8,865 円、収入未済額が 1 億 1,519 万 3,450 円となっております。

また、歳出につきましては、予算現額 50 億 3,026 万 8 千円に対しまして、支出済額が 50 億 2,151 万 9,885 円となっております。

以上のことから、歳入歳出差引額は 4,050 万 8,999 円となっております。

次に、議案第 68 号 令和 4 年度小城市後期高齢者医

療特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、歳入につきましては、予算現額 6 億 2,424 万 7 千円に対しまして、調定額が 6 億 3,458 万 9,925 円、収入済額が 6 億 3,186 万 5,303 円で、不納欠損額 2 万 9,200 円、収入未済額が 269 万 5,422 円となっております。

また、歳出につきましては、予算現額 6 億 2,424 万 7 千円に対しまして、支出済額が 6 億 2,132 万 4,410 円となっております。

以上のことから、歳入歳出差引額は 1,054 万 893 円となっております。

次に、議案第 69 号 令和 4 年度小城市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてでございますが、はじめに、令和 4 年度の業務量について御説明申し上げます。

給水戸数は 7,261 戸、年間有収水量は 160 万 6,681 立方メートル、有収率は 83.52% となっております。

次に、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

営業収益につきましては、2 億 7,372 万 1,982 円、営業費用につきましては、2 億 6,027 万 3,628 円で、営業利益につきましては、1,344 万 8,354 円となっております。

次に、営業外収益につきましては、1,913 万 5,900 円、営業外費用につきましては、657 万 7,360 円で、営業外

利益につきましては、1,255万8,540円となっております。

また、特別損失につきましては、22万2,657円となっております。

以上のことから、収益合計から費用合計を差し引いた当年度の純利益は、2,578万4,237円となっております。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

資本的収入につきましては、609万4千円、資本的支出につきましては、8,789万6,492円となっております。

また、当年度未処分利益剰余金につきましては、1億6,588万2,733円となっております。

利益の処分につきましては、未処分利益剰余金から2千万円を建設改良積立金に積み立て、残りの1億4,588万2,733円を繰越利益剰余金とするものでございます。

次に、議案第70号 令和4年度小城市病院事業会計決算認定についてでございますが、はじめに、令和4年度の業務量について御説明申し上げます。

入院患者延数は11,370人で前年度より2,191人の減となり、1日平均患者数は31.15人、病床利用率は31.46%となっております。外来患者延数は、31,363人で前年度より1,734人の増となり、1日平均患者数は129.07人となっております。

次に、収益的収入及び支出について御説明申し上げます

す。

医業収益につきましては、8億1,586万522円で前年度より238万4,155円の増、医業費用につきましては、11億6,544万6,788円で前年度より3,467万9,284円の減となり、医業損失は3億4,958万6,266円となっております。

次に、医業外収益につきましては、7億1,645万3,671円で前年度より3億9,402万17円の減、医業外費用につきましては、2,578万5,712円で前年度より88万721円の減となり、医業外利益は6億9,066万7,959円となっております。

また、特別損失の702万9,000円は、過年度損益修正損であり、佐賀県新型コロナウイルス感染症対応医療提供体制強化緊急補助金の過年度分返還金となっております。

以上のことから、収益合計から費用合計を差し引いた、当年度の経常利益は、3億3,405万2,693円となっております。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

令和4年度の資本的収入総額は、2,620万3千円で前年度より737万円の減、資本的支出総額は4,805万3,060円で前年度より397万3,263円の減となっております。

次に、議案第 71 号 令和 4 年度小城市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてでございますが、はじめに、令和 4 年度の業務量について御説明申し上げます。

接続戸数は 7,686 戸、年間有収水量は 178 万 875 立方メートル、有収率は 87.0%となっております。

次に、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

営業収益につきましては、2 億 7,848 万 3,114 円、営業費用につきましては、13 億 3,049 万 2,636 円で、営業損失につきましては、10 億 5,200 万 9,522 円となっております。

次に、営業外収益につきましては、15 億 5,360 万 9,535 円、営業外費用につきましては、2 億 2,520 万 6,112 円で、経常利益につきましては、2 億 7,639 万 3,901 円となっております。

これに、特別利益 4,747 万 8,945 円と、特別損失 2,029 万 1 円を合わせまして、当年度の純利益は 3 億 358 万 2,845 円となっております。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

資本的収入につきましては、8 億 3,006 万 2,400 円で、資本的支出につきましては、15 億 4,866 万 3,620 円となっております。

また、当年度未処理分利益剰余金は、4 億 1,636 万

7,283円となっております。

利益の処分につきましては、未処分利益剰余金から1億2,462万4,113円を資本金へ組入れ、残りの2億9,174万3,170円を繰越利益剰余金とするものでございます。

続きまして、予算関係議案について御説明申し上げます。

まず、議案第72号 令和5年度小城市一般会計補正予算(第4号)でございますが、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億2,219万4千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ226億9,019万7千円とするものでございます。

第2表 債務負担行為補正は、「デジタル防災行政無線(同報系)整備事業」を追加するものでございます。

第3表 地方債補正は、「児童センター事業」から「林業施設災害復旧事業」までの5事業を追加し、「臨時財政対策債」の限度額を変更し、「児童センター事業」の地方債種別の変更に伴い、廃止するものでございます。

それでは、補正の主な内容について、まず歳出から御説明申し上げます。

第2款 総務費でございますが、「小城市芦刈地区地

域活動支援事業」につきましては、芦刈町の篤志家^{とくしか}からの寄附金を活用させていただき、寄附者の意向でもあります、芦刈地区の高齢者等の活動の拠点である公民館などの安心・安全に繋がる整備を地区が行うための補助金を計上するものです。

第3款 民生費でございますが、「保育総務費」につきましては、いわまつ保育園の旧園舎の解体のための設計業務委託料を計上しております。

その他、過年度の国庫補助金などの精算に伴う返還金を計上しております。

第4款 衛生費でございますが、「市営浄化槽事業」につきましては、市営浄化槽の設置件数が、当初予算の見込みよりも増加しているため、一般会計から下水道事業会計への市営浄化槽事業負担金を追加するものです。

第6款 農林水産業費でございますが、「米・麦・大豆振興対策事業」につきましては、外国産小麦から国産小麦への切替えを促進するため、生産性の向上に必要な営農技術及び機械の導入等に対する補助金を計上しております。

次に、「環境整備事業」につきましては、芦刈町浜中地区の水路整備を行うための工事請負費を計上しております。

第8款 土木費でございますが、「道路維持補修事業」

につきましては、国民スポーツ大会の開催に向けて、競技会場になっております芦刈文化体育館の周辺整備のための工事請負費を計上しております。

その他、全体に係るものとしたしまして、人事異動等に伴う職員人件費の補正と会計年度任用職員の単価の増などに伴う報酬等の補正を計上しております。

以上、歳出の主な内容について申し上げましたが、歳入につきましては、事務事業に伴う国・県支出金、寄附金、繰入金、諸収入、市債などのほか、額の確定等による地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債を計上し、財政調整基金繰入金により財源を調整するものでございます。

次に、議案第73号 令和5年度小城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、既定の歳入歳出予算に、歳入歳出それぞれ4,456万2千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ49億7,639万3千円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入では、前年度決算に伴う繰越額の確定による繰越金を計上しております。

歳出では、国民健康保険の広域化に伴うシステム導入費用及び県支出金の精算による返還金や基金積立金を

計上しております。

次に、議案第 74 号 令和 5 年度小城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）でございますが、既定の歳入歳出予算に、歳入歳出それぞれ 1,033 万円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 6,704 万 1 千円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入では、前年度決算に伴う繰越額の確定による繰越金を計上しております。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を計上しております。

次に、議案第 75 号 令和 5 年度小城市水道事業会計補正予算（第 1 号）でございますが、収益的収入及び支出の既定の予算からそれぞれ 30 万円を減額し、補正後の予算の総額を収益的収入及び支出それぞれ 3 億 2,282 万 1 千円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、人事異動に伴い、収益的収入は、他会計補助金を減額し、収益的支出は、営業費用を減額するものでございます。

また、収支の調整のため予備費を増額するものでございます。

次に、議案第 76 号 令和 5 年度小城市病院事業会計

補正予算（第1号）でございますが、収益的収入の既定の予算に 5,001 万 1 千円を増額し、補正後の予算の総額を 13 億 9,718 万 6 千円とし、収益的支出の既定の予算から 3,242 万 8 千円を減額し、補正後の予算の総額を 13 億 1,895 万 8 千円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、収益的収入は、医業収益を減額し、医業外収益として佐賀県新型コロナウイルス感染症対応医療提供体制強化緊急補助金のうち、令和4年10月から令和5年3月までの確定した補助金を増額するものでございます。

収益的支出は、給与費を減額し、過年度コロナ患者の請求先切替による歳出還付として特別損失を増額するものでございます。

次に、資本的支出の既定の予算に 2,582 万 8 千円を増額し、補正後の資本的支出の予算の総額を 6,619 万円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、X線透視撮影システム等を購入するため建設改良費を増額するものでございます。

次に、議案第77号 令和5年度小城市下水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、収益的収入の既定の予算に 1,341 万 8 千円を増額し、補正後の予算の総額を 18 億 7,176 万 3 千円とし、収益的支出の既定の予算から 1,000 万 4 千円を減額し、補正後の予算の総

額を 15 億 6,320 万 9 千円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、収益的収入は、市営浄化槽事業において、設置希望者が増加し設置基数を追加するために他会計補助金を増額し、収益的支出は、管渠工事を繰越したことに伴う、企業債利息の減額でございます。

次に、資本的収入の既定の予算に 4,021 万 2 千円を増額し、補正後の予算の総額を 7 億 5,234 万円とし、資本的支出の既定の予算に 4,505 万 8 千円を増額し、補正後の予算の総額を 15 億 2,288 万 7 千円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、市営浄化槽設置基数の追加に伴い、資本的収入は、企業債を増額し、資本的支出は、浄化槽の工事請負費を増額するものでございます。

次に、議案第 78 号 小城市長の給料の減額に関する条例でございますが、職員の不適正な事務執行に関する監督責任を明らかにするため、小城市長の給料の減額に関する条例を制定するものでございます。

制定の内容でございますが、私の給料を令和 5 年 9 月から令和 6 年 2 月まで、100 分の 10 減額するものでございます。

続きまして、諮問関係議案について御説明申し上げます。

す。

まず、諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、人権擁護委員の^{たなか}田中^{やすのり}康教氏が、令和 5 年 12 月 31 日をもって任期満了となりますので、再度推薦するため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

次に、諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、人権擁護委員の^{おおの}大野^{りょうこ}良子氏が、令和 5 年 12 月 31 日をもって任期満了となりますので、後任の人権擁護委員として、^{いで}井手^{みほこ}美保子氏を推薦するため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

続きまして、報告関係議案について御報告申し上げます。

まず、報告第 7 号 令和 4 年度小城市一般会計継続費精算報告書でございますが、「体育施設管理事業」及び「小城岩蔵工業団地線災害復旧事業」を令和 3 年度から令和 4 年度までの 2 箇年の継続事業で実施しております。

これらの事業が、令和 4 年度に完了いたしましたので、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により、継続

費の精算報告をするものでございます。

次に、報告第8号 令和4年度小城市下水道事業継続費精算報告書でございますが、小城市下水道事業経営戦略改定及び使用料改定業務を令和3年度から令和4年度までの2箇年の継続事業で実施しております。

この事業が令和4年度に完了いたしましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、継続費の精算報告をするものでございます。

次に、報告第9号 令和4年度一般財団法人小城市スポーツ協会の経営状況についてでございますが、地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和4年度事業報告及び決算並びに令和5年度の事業計画及び予算を報告するものでございます。

以上、今定例会に提案をいたしております議案につきましては、その概要を御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の御説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。